

「三原市地域経営方針」（概要版）

1 「地域経営方針」の策定にあたって（方針1頁）

- 全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行する中、住民組織は、活動の担い手の減少や地域全体のまとまりの低下、活動資金の不足など、さまざまな問題に直面しています
- こうした問題に対応していくためには、本市の実情や課題を把握するとともに、国の動向や他都市の事例を踏まえながら、中長期的な視点により、住民組織を支援していく必要があります
- また、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応を行っていくためには、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動を支援していくことが必要です
- このため、今後、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくため、「三原市地域経営方針」を策定することとしました

2 「地域経営」の目的（方針1頁）

持続可能なまちの形成（地域の維持）及び新たな活力の創出（地域の活性化）

3 「地域経営方針」策定の方法（方針2頁）

本市のこれまでの取組方針等や取組実績、住民組織へのアンケート調査、国の動向等を踏まえ策定

4 基本目標（方針41・42頁）

(1) 持続可能な地域づくり

住民組織と市民活動団体等が連携を深め、一体的に地域課題に取り組めるよう、将来的な「地域運営組織」の構築・支援

(2) 地域力の向上

人材育成、「基礎組織」の連合組織である「活動中核組織」の構築・支援、地域内の各種団体との連携づくり

(3) 生涯活躍する人づくり

生涯活躍することを求める人と地域づくり活動を円滑につなげる取組による地域づくり活動の人材確保

5 取組の視点（方針43～45頁）

(1) 経営の視点

資源の効果的・効率的な活用、「地域経営型」自治の推進、地域における計画的な取組の推進

(2) 持続性の視点

地域づくりの担い手としての組織づくり、担い手の確保・育成、自主財源の確保

6 今後の取組（住民組織等に対する支援）（方針46・47頁）

(1) 組織づくりの支援 「地域ビジョン」策定・実践の支援

(2) 人的支援 地域支援員等の人材の配置や人件費の補助など

(3) 財政支援 現行の補助金を他の制度と一括化し、住民組織において使途を決定できる交付金など

(4) 活動拠点に対する支援 地域住民の意向を踏まえた効果的・効率的な活動拠点の確保・支援

(5) ネットワーク構築に対する支援 連絡会議の開催、「ボランティア・市民活動サポートセンター」による活動支援